

記入例1

仮使用に係る内容及び工事についての概要

1. 仮使用の内容

共同住宅の新築工事中の建物の一部を、販売事務所及びモデルルームの使用を目的として仮使用する。

2. 仮使用に係る工事の概要

モデルルームオープン時の新築工事の状況

① 躯体工事は完了（上棟）、仕上げ工事（内、外装）を行っている。（外部足場は残っている。）

② 仮使用を行う2階及び、2階までの階段、通路については工事が完了している。

安全上の配慮

① 仮使用部分は工事による飛来落下等の事故がないよう不燃材料で区画を行う。

② 仮使用部分と工事の動線が重ならないよう計画する。

③ 安全計画書の内容を遵守し、工事部分及び仮使用部分の管理を行う。

3. 仮使用申請部分の概要

① 用 途：

② 申請面積： m^2

③ 仮使用の期間： 平成 年 月 日～平成 年 月 日

4. 新築工事部分の概要

① 用 途：

② 建築面積：

③ 延床面積：

④ 構 造：

⑤ 階 数：

⑥ 高 さ：

記入例2

2. 安全計画書（工事計画書）

ここで言う安全計画書とは法第7条の3による仮使用承認申請用のものと、法第90条の3による安全計画の届出用のものとの両者を指すもので、昭和53年建築指導課長通達（参考資料No.12参照）の別記1および2にその様式が定められている。この様式をみてもわかるように、仮使用承認の場合も、安全計画の届出の場合も、記載する内容の範囲としてはほとんど同じであるが、基本的には、前者が概要を求めているのに対して、後者の場合には、より具体的に詳細に記載することになる。とくに「V. 出火危険防止」については安全計画の届出の方が、より詳細に記述することになっている。記入上の差があるものに関してはそれぞれ場合分けして記入例を示している。

ここに示した記入例は、各項目について特徴的な部分を扱ったため、全体としてひとつの事例に基づいたものではない。各項目毎に記入要領を理解し、実際に役立てていただきたい。

(1) 工事計画概要

この部分は仮使用申請用、安全計画の届出用とも共通である。「1. 工事名称」「2. 工事場所」、「3. 工事種別」、「4. 建物概要」に関しては、確認申請書に表記のものと同じとする。（図-24参照）

「5. 昇降機、建築設備又は工作物の概要」に関しては、避難施設等に係る工事がある場合にのみその内容を記入すればよい。

安全計画書（工事計画書）

1 工事計画概要				
1. 工事名称	〇〇病院増改築工事			
2. 工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1			
3. 工事種別	増築およびこれに伴う既存棟の改修			
4. 建物概要 ()内の数字は既存棟部分を示す	イ 用途	病 院	ロ 構造	RC
	ハ 高さ	軒の高さ 23.7 m (10.1 m)		最高の高さ 26.0 m (13.2 m)
	ニ 階 数	地上 6 階・地下 (1) 階・塔屋 (0) 階		
	ホ 建築面積	6,036.8 (3,012.8) m ²	ヘ 延べ面積	17,166.8 (6,880.4) m ²
5. 昇降機・建築設備又は工作物の概要	増築工事完了後、既存部分の非常照明、誘導灯、自動火災報知設備、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備等の整備を行う。			

図-24 工事計画概要の記入例

(2) 仮使用承認申請部分または使用部分

仮使用申請用、安全計画の届出用ともに、その仮使用または使用部分の場所、用途、面積を明確にする。仮使用部分（使用部分）は別図を添えてこれに黄緑色で表示するが、図面は申請図書（届出図書）として必要とされるものを利用してもよい。用途はとくに仮使用部分について明記すること。申請面積は概数でよい。（図－25、26参照）

Ⅰ 仮使用承認申請部分			
1. 仮使用部分	別添図面に黄緑色で表示		
2. 用途	第1次 A、B部分 第2次 C部分	3. 申請面積	概ね 6,320 5,650 m ²

図－25 仮使用承認申請の場合の記入例

Ⅱ 使用部分（（ ）内は仮使用承認申請部分）			
1. 使用部分	別添図面に黄緑色斜線で表示（黄緑色部分）		
2. 用途	事務所、店舗 （ 事務室 ）	3. 使用部分面積	概ね (3,680 m ² 150 m ²)

図－26 安全計画の届出の場合の記入例

(3) 基本的な施工計画

① 工事施工手順の概要

建物の全体形状を示す簡単な平面図・断面図等を用いて、どの部分で工事が行われ、どの部分を使用するかをなるべくわかりやすく表現する。詳しくは(2)の別添図面や工程表に記すことになるので、ここでは工事の全容を概念的に示すものでよい。とくに、増築工事で既存部分の改修を伴うような場合には、火災危険を建物内各所に分散させないため、ある範囲内ごとに工事を完結させてから次の部分に着手するといった配慮が必要であり、事前に所有者・管理者と十分協議をして計画するべきである。

Ⅲ 基本的な施工計画

1. 工事施工手順の概要 (概念図)

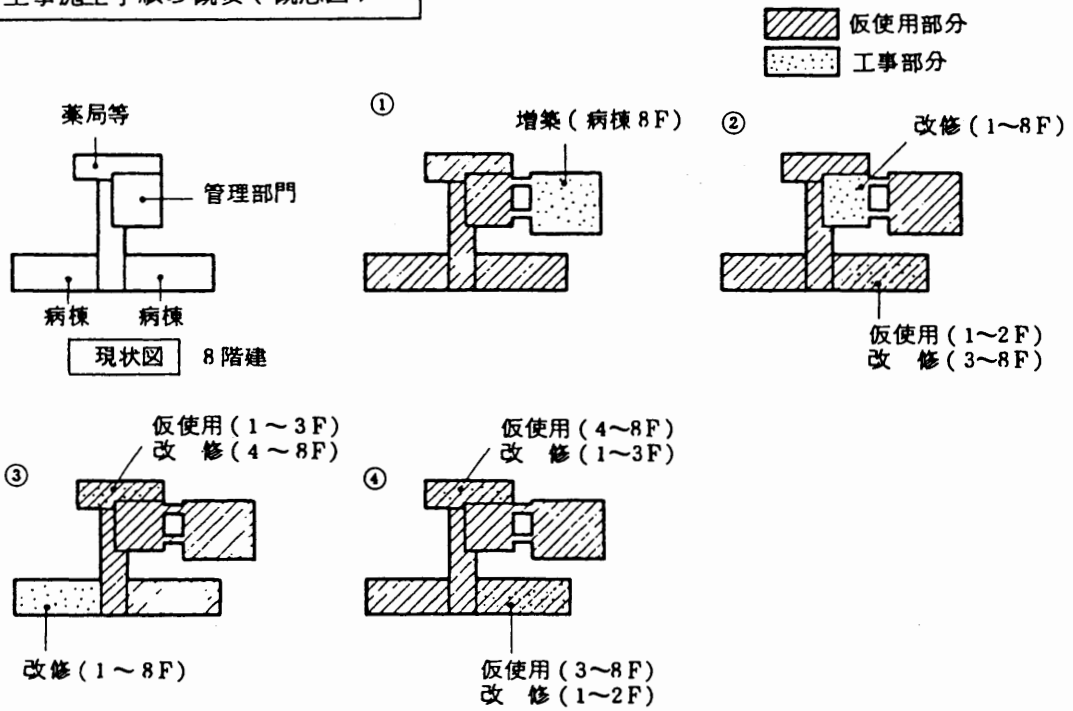


図-27 複雑な増改築の場合 (病院の例)

Ⅲ 基本的な施工計画

1. 工事施工手順の概要 (概念図)

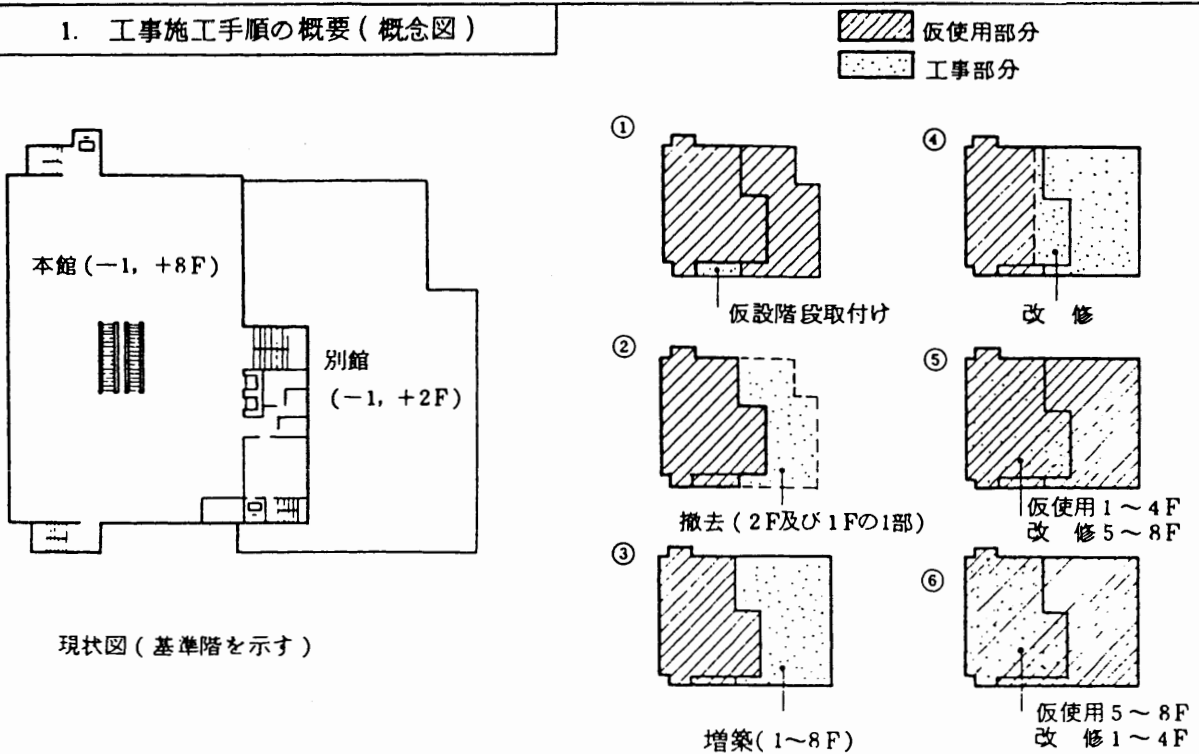


図-28 大規模建築の増改築の場合 (デパートの例)

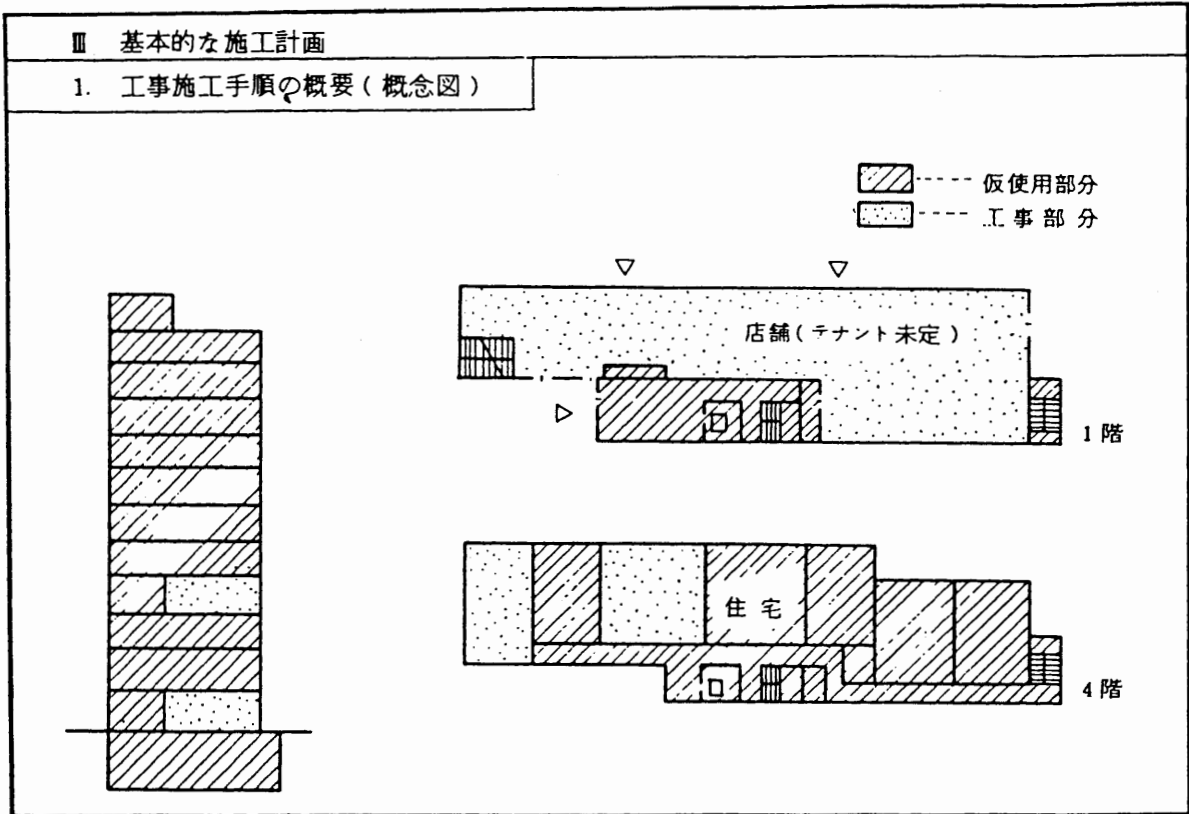


図-29 新築の場合(テナントビルの例)

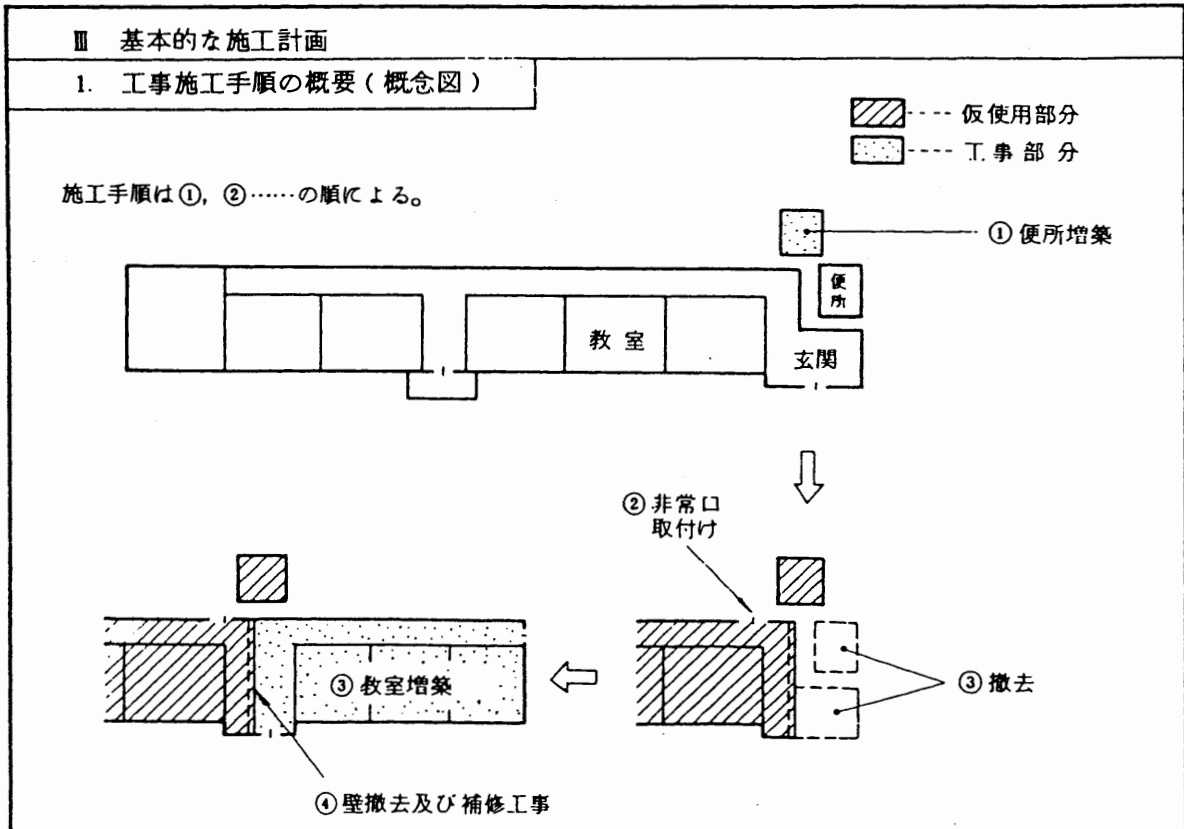


図-30 中・小規模建築の増改築の場合(学校の例)

これを表すためには、工事を各段階ごとにわけ、どのような状況になるかを模式図等を用いて表現することも有効であろう。(図-27～30参照)

② 工事区画の位置及び構造

工事区画の位置は添付図面に指定の色で表示するが、規模が大きい場合や複雑な工事の場合では区画壁の種類が複数になったりすることが予想されるため、その種別やディテールを判りやすく表記すること。

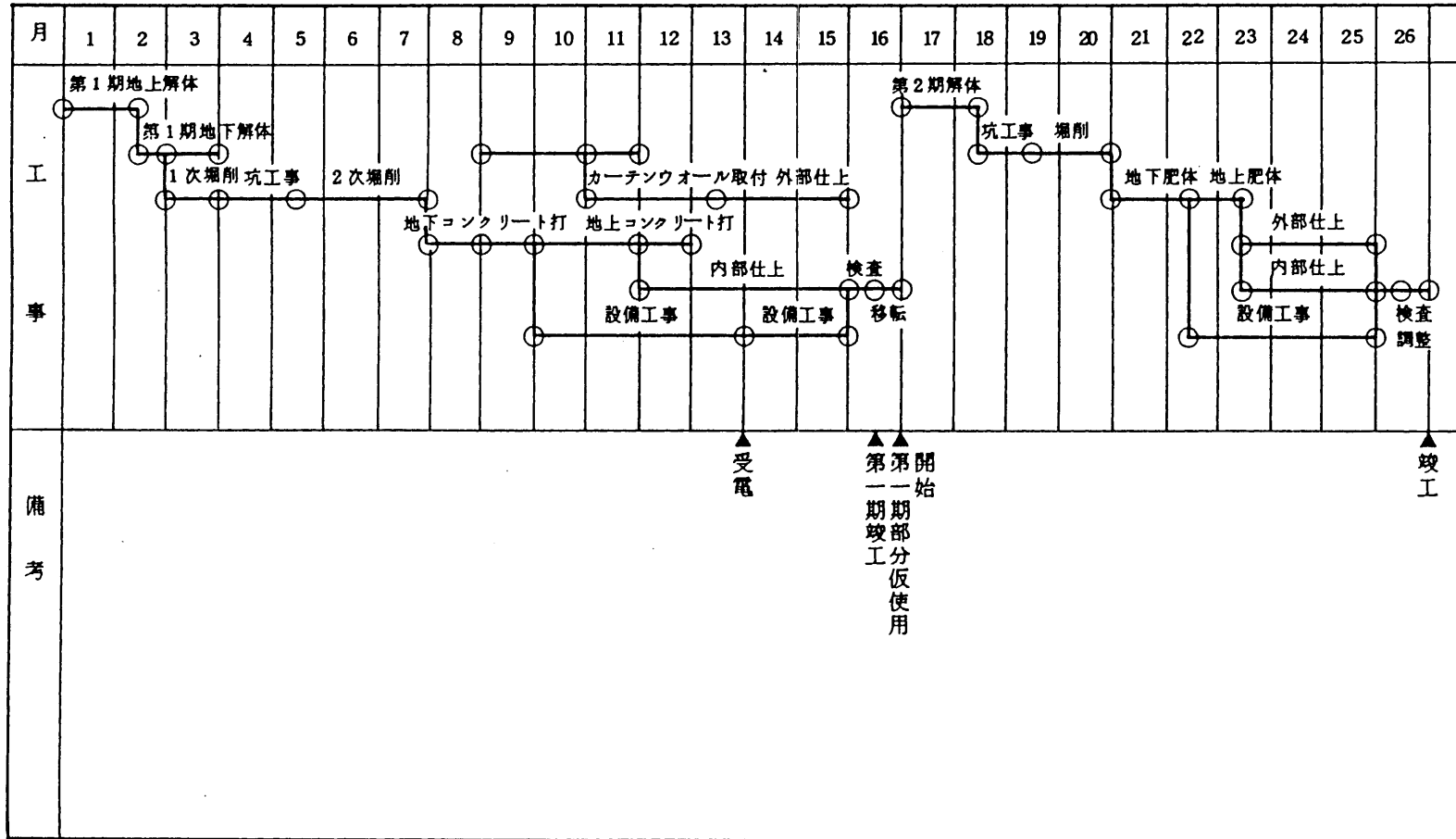
③ 工事工程

工事工程表は原則として別に添付することが望ましい。一概に工程表といっても工事の種別や工事の規模によって表現の方法が異なるが、この計画書で求められる工程概要は仮使用部分と工事施工部分の相互の安全性を計りながらどのような手順と期間を要するものであるかが表現されることが大切である。下に示す例では触れていないが、既存不適格建物を増改築するためには仮使用承認のための要件を満す事前工事が必要な場合もある。このような工事についても工程表には組み込んで説明を加えることが望ましい。また規模が小さい工事の場合は短期間で工事の様相が変化するので週単位、日単位あるいは時間単位の工程表で説明する場合も考えられる。なお時間単位の工程を綿密に立てて計画することにより、休日や夜間に工事を集約し、仮使用の対象から除外することが出来る場合もあるので十分な検討を行う必要がある。(図-31～33参照)

④ 工사용資材等の搬入及び管理方法

工사용資材等の搬入経路は添付する図面に矢印で表示し、同時に居住者動線、工事者出入口、資材搬出入経路が充分安全に区分されていることを表現する必要がある。しかしながら小規模な工事等で動線を平面的に分離しにくいなどの場合は、時間的に分けするなど具体的な運用方法について明記する。管理方法については添付図に、その旨を表示出来るものについては書き込むことが望ましい。特に危険物品等については安全な場所を設定して表示する必要がある。また個々の資材については別欄に記入するので、この欄では総合的にみた資材管理の基本原則を説明する。中でも法第90条の3に係るものについては、工事施工部分が移動したりすることが多いので、特に注意した考え方が必要である。(図-34参照)

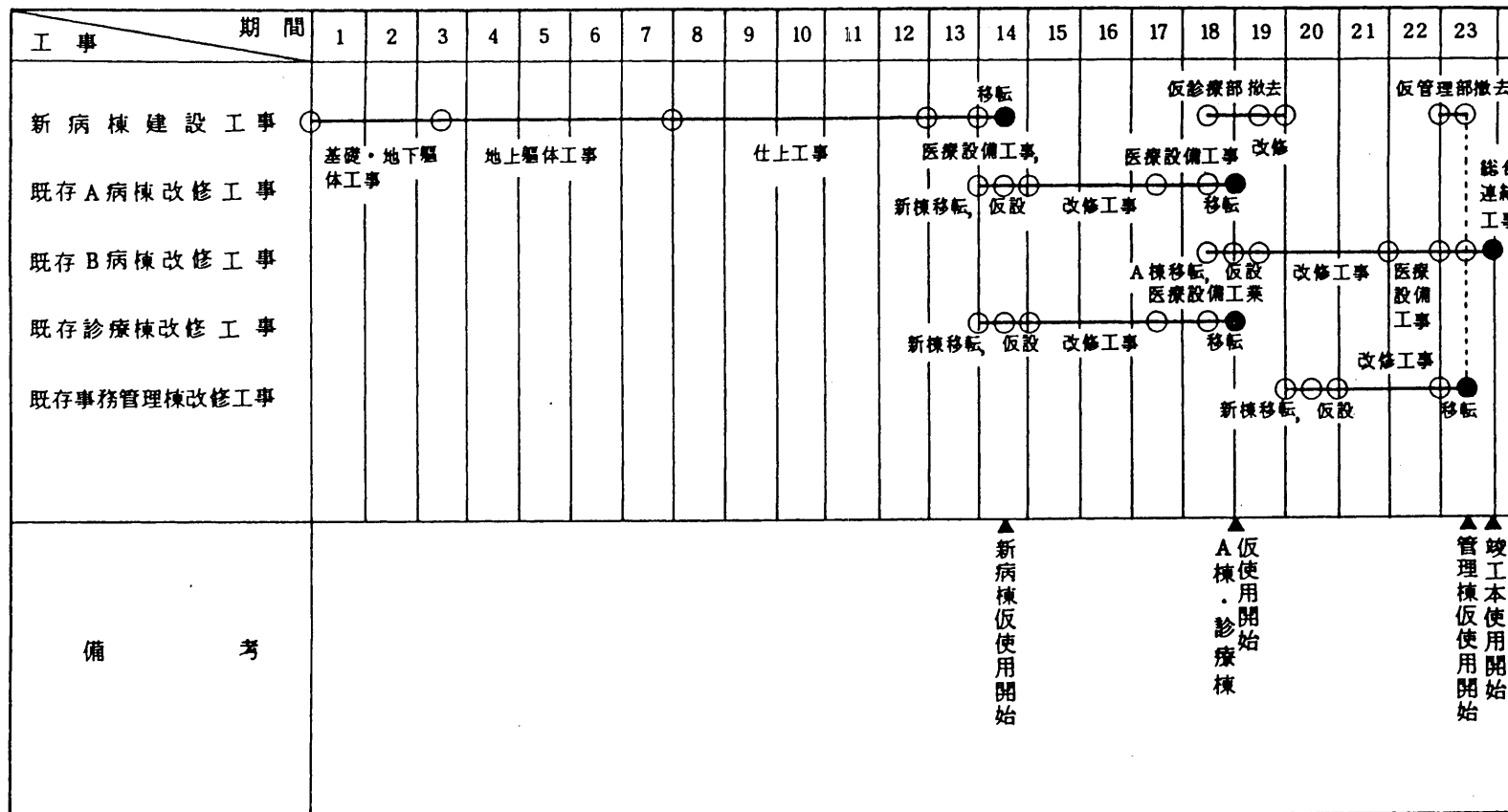
工程表(新築の複合建物(事務所+店舗)で2期に渡る工事を行い、1期完了時に完成建物を使用しながら2期工事を行う例)



※1 1期、2期工事の接続部分の工事建築物にも設備的にも最小限として全館完成間際に集約した連結工事を行うことが好ましい

図-33 工程表の例①

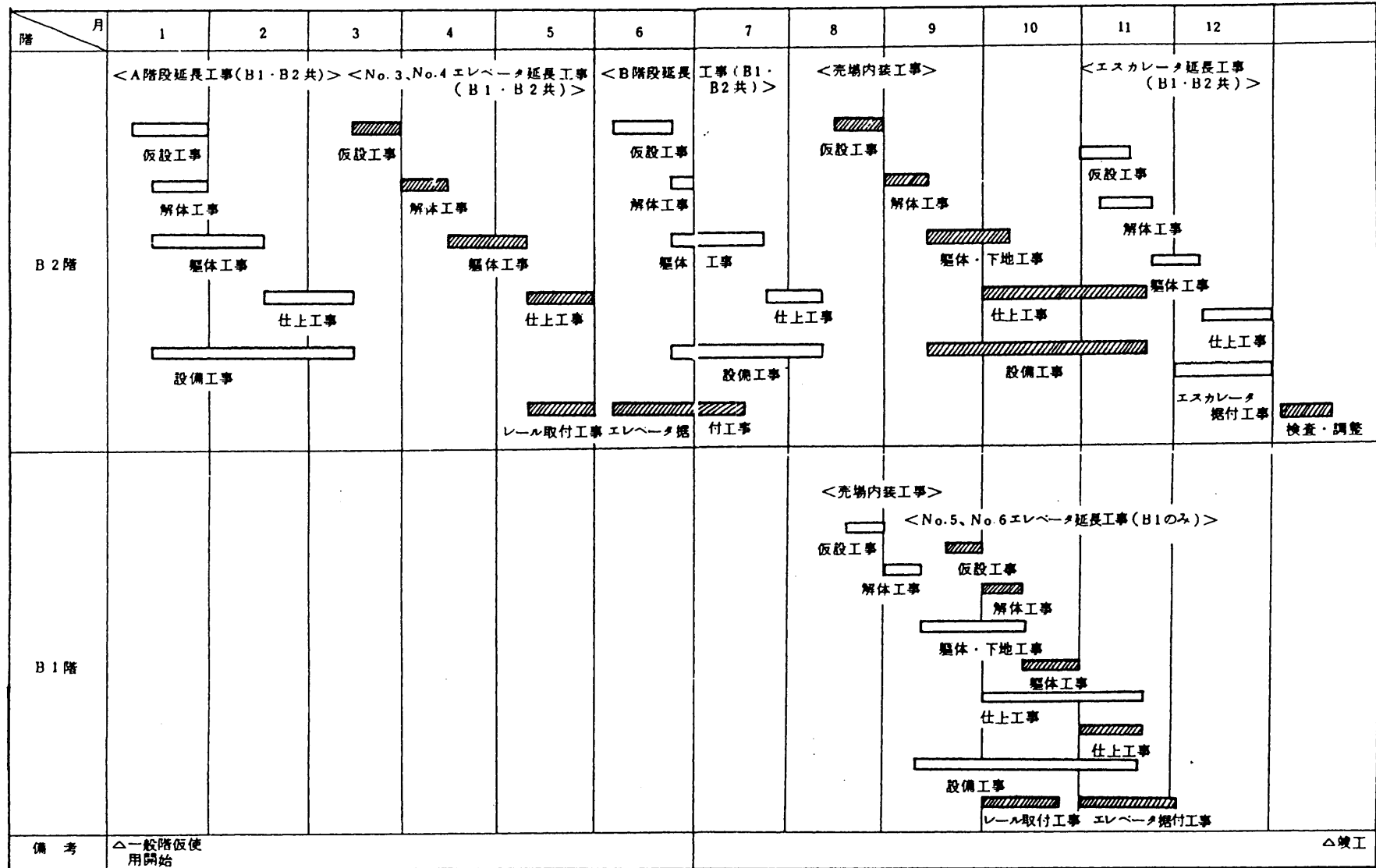
工程表（増改築を伴う病院で診療活動を行いながら工事を行う例）



- ※1 新病棟を先行工事し既存棟の一部を収容し、2段階で改修を行いながら全体を完成させる工程を組んでいる。
- ※2 新療棟の一部は一時的に診療部を収容し、最終的には全てを病棟に使用するため、仮区画の単位を注意して計画する必要がある。

図-32 工程表の例②

工程表（大型店舗の売場拡張のための大規模な模様替工事の例）



- *1. この工程表例は、7条-3 90条-3のどちらにも応用出来る例である。
- *2. 工程表作成のポイントとしては工事部分をむやみに拡大せず堅穴区画を1ヶ所づつ確実に完了し仮使用部分の安全を確保する様心掛けることが大切である。

図-33 工程表の例③

4. 工事用資材等の搬出入及びその管理方法

- ① 別添図の如く工事施工範囲と、使用している部分の区画を明確にし、外部に一次仮置場を設ける。
- ② 上階搬入のために荷物用（非常用兼用）エレベータを使用するので、一般使用と分けて夜間20:00以降および休日とする。
- ③ 可燃用資材等は必要最小限の搬入とし、1ヶ所当たりの総量も余り大きくならない様分散配置を心掛ける。
- ④ 工事現場内の整理、整頓を心がけ、残材、ゴミ等は1日の作業終了後、外部へ搬出する。

図-34 一般的記入例

(4) 工事により機能の確保に支障を生じる避難施設等、その他の安全施設及びその代替措置等

仮使用、安全計画の届出ともに記入方法は同じである。使用する部分において支障をきたす項目のみについて記入する。箇所では、支障の生じる階と支障の内容、数等も記入すること。工事期間及び時間に関しては、支障の実際に生じている期間を記入する。「代替措置の概要」は、必要に応じて別図（Ⅱ. 基本的な施工計画で使用する別図を利用してもよい）に表現しておき、ここでは文章でその内容を説明すればよい。「管理の方法」では、危険を伴う作業等の安全管理方法を記入する。

（図-35参照）

(5) 出火危険防止

① 仮使用承認申請の場合

出火危険のあるものはすべてここに記し、危険防止対策について記さなければならないが、仮使用申請の場合には安全計画の届出の場合より簡単でよく、わかる範囲について記入すればよい。「火気使用」とは主として裸火等を使用する機器を対象とし、「機械器具」とはその他の機器で出火危険のおそれのあるものを対象と考えればよい。「危険物等」とは、消防法に定められている危険物の他に、可燃性工事用資材のことを含めている。（図-36参照）

② 安全計画の届出の場合

この場合は届出の提出される時期的にも、かなり工事について具体的に検討が進められるケースが多いはずであることから、仮使用の申請よりもさらに詳細な対策の記入が定められている。

IV 工事により機能の確保に支障を生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等					
	種 数	箇 所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1 避 難 施 設 等	イ 廊下その他の通路	3階で避難経路変更	全工事期間中	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設仕切によって専用経路を確保 ○仮使用部分において現行法規を満足できる ○店舗閉店後施工する ○消火器の重点配置 ○工事部分を耐火1時間構造の仮囲いで区画する ○仮囲いの出入口は甲種防火戸とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員への連絡を徹底する ○作業中および終了後の店内巡視を行う ○この部分の工事を優先して行い仕上工事中にはシャッターが作動できるようにしておく
	ロ 直通階段等	3階で1ヶ所のみ階段使用	〃		
	ハ 地下道等	不可			
	ニ スプリンクラー設備等	3階図中A部分、作動不可	○月○日○時～○時		
	ホ 排煙設備	同 上	同 上		
	ヘ 非常用の照明装置	同 上	同 上		
	ト 非常用の昇降機				
チ 防火区画	3階防火シャッター取替中にA、B間の区画が成立しない	○月○日～○月○日			
2 そ の 他 の 安 全 施 設 等	イ 消防用設備等 (1に含まれるものを除く。)	○自動火災報知設備 仮使用部分全域	全工事期間中	○仮設の感知器、火災報知器を設置する	
	ロ 非常用の進入口				
	ハ その他	○敷地内通路が1.3Mしかとれない		○工事用仮囲いで囲い、危険のないようにする	通行に障害物が置かれないように管理する

図-35 一般的記入例

V 出火危険防止（火災発生のおそれのあるものに限る）			
	種 類	集 積 又 は 設 置 方 法	管 理 方 法
1. 火 気 使 用	ガス切断器	移動式専用カートへのボンベの固定、非使用時の一定場所への収納	使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付け、有資格者証携帯の義務づけ 使用時の巡回・点検
	トーチランプ	安定した平坦な場所での使用、非使用時の一定場所への収納	使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付け、使用時の巡回・点検
2. 危 険 物 等	イ 危険物 塗料・接着剤	施錠できる平坦な一定場所に集積する。 必要量のみを開缶する。 高積みを避ける。	集積場所、集積量を指定する。 集積場所に使用責任者名、集積物の内容、量を表示する。 火気厳禁の表示をする。 搬入時、1日の使用終了時の数量を報告させ、確認する。
	ロ 可燃性工事 用 資 材 木材・壁クロス・断熱剤	一定集積場所に、散乱しないように整置する。	火気を遠ざけた一定集積場所を指定し、搬入数量を把握する。
3. 機 械 器 具	アーク溶接機	一定場所に整列・設置する。 非使用時の2次電線以降の一定場所への収納	機器搬入時の性能点検、電気工事有資格者による配線・結線使用責任者名を表示した機器使用許可証の発行、取付け、有資格者証携帯の義務づけ、防火養生の義務づけ、使用時の巡回・点検

図-36 仮使用承認申請の場合の記入例

施工者を含めて十分に安全対策を検討し、くわしい内容を記すことが必要とされる。「数量」とは一時的に使用あるいは集積される「火気使用」、「危険物品等」「機械器具」の最大量を示すものであり、工事期間中に使用される合計の数量のことではない。「場所」では、これらの使用・集積される場合を具体的に示す。必要に応じ、別図に記入することが望ましい。「使用、持込み期間及び時間」は工程表に明示されている場合にはそれを利用しながら述べてもよい。「集積又は設置方法」では集積物の散乱防止対策、自然発火、引火防止対策などについて記入する。「管理の方法」はこれらに係る防火管理体制との関連などについて述べるようにする。(図-37参照)

V 出火危険防止（火災発生のおそれのあるものに限る）						
	種類	数量	使用、設置場所	使用、持込み期間及び時間	集積又は設置方法	管理の方法
1 火気 使用	ガス切断器	2組	各階	（全工事期間）	移動式専用カートへの固定	火気使用許可証の発行 使用責任者名の表示 有資格者証の携帯の義務づけ 使用時の巡回点検
	アスファルト溶融釜	1組	屋上または屋外仮設ヤード	（躯体終了時から約1ヶ月間）	可燃物からの隔離位置 通路外の平坦な場所へ設置	火気使用許可証の発行 使用責任者名の表示 使用時の巡回・点検
	トーチランプ	2組	各階	（仕上工事期間）	安定した平坦な場所での使用	火気使用許可証の発行 使用責任者名の表示 使用時の巡回・点検
2 危険 物等	イ 危険物 塗料	200 缶（18ℓ入）	（共通） 各階	（共通） （仕上工事期間）	（共通） 施錠できる平坦な一定場所 に集積 高積みせず、極力 平置きする	（共通） 集積場所の指定 集積量の制限 使用責任者の表示 集積物の内容・量の表示 火気厳禁の表示 搬入数量の確認 使用残数量の確認 使用時の巡回・点検
	接着材	15 缶（＃）				
シーリング材	70 缶（＃）					
現場発泡断熱材	20 缶（＃）					
	ロ 可燃性工事用資材		各階および外部	（全工事期間） （躯体工事期間） （仕上工事期間） （仕上工事期間） （躯体工事期間）	（共通） 一定集積場所に整置、散乱防 止	一定集積場所の指定 搬入数量の把握
	仮設用木材	300㎡				
	型枠用木材	800㎡				
	造作・内装用木材	400㎡				
	壁クロス	3,500㎡				
樹脂系断熱材	2,800㎡（70㎡）					
3 機 械 器 具	アーク溶接機	3台	各階	（全工事期間）	（共通） 一定場所への整列設置	有資格者証の携帯の義務 づけ （共通） 機器搬入時の性能点検 機器使用許可証の発行 使用責任者名の表示 防火養生の義務づけ 使用時の巡回・点検
	高速カッター	1台	各階	（全工事期間）		

図-37 安全計画の届出の場合の記入例

図-38 仮使用承認申請の場合（建築物が大規模な場合）

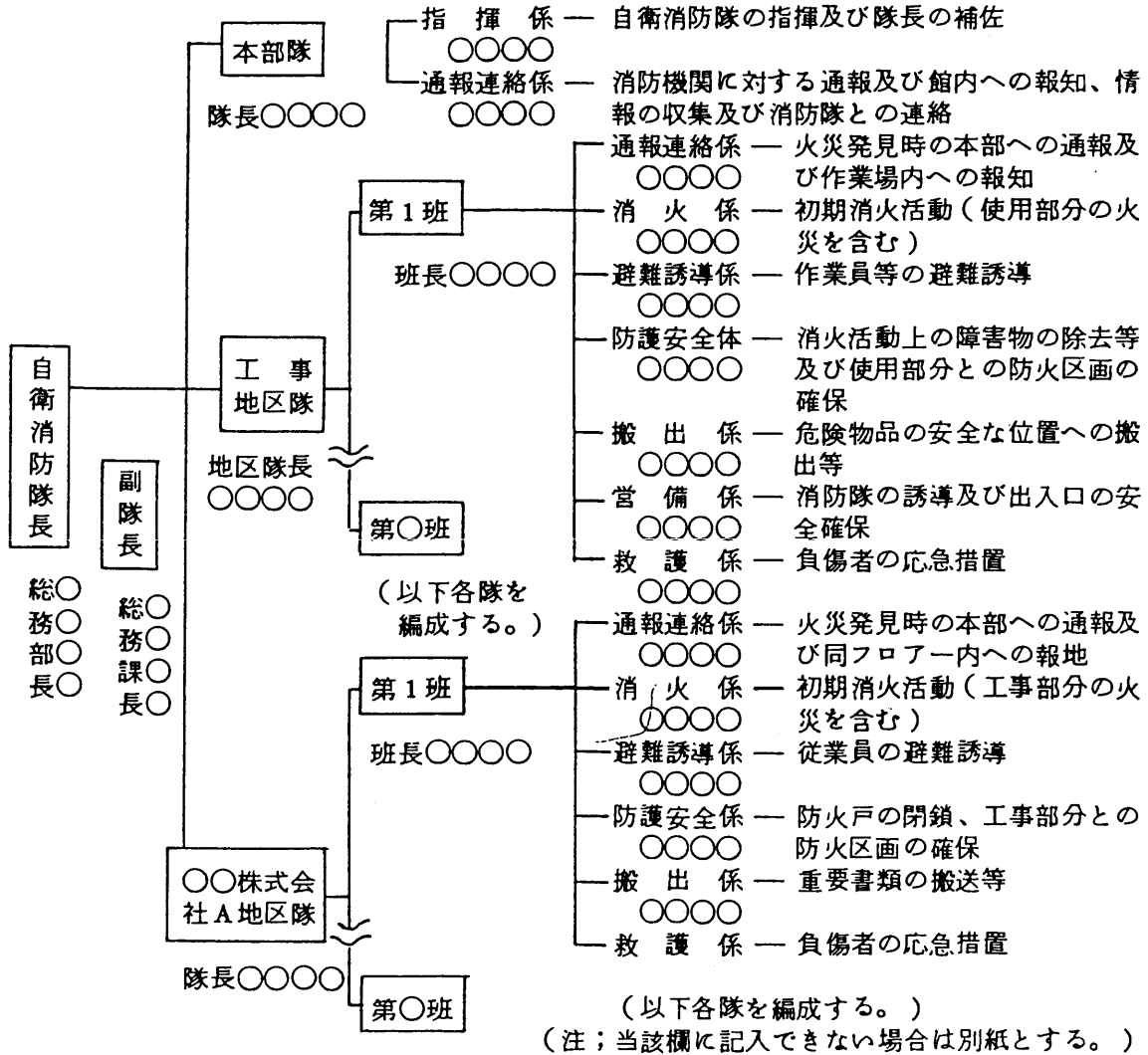
VI 防火 管理 体制	1 イ 工事部分の 対策及び組織	<p>1 工事部分における火災予防対策</p> <p>(1) 火気を使用する場合は、その都度責任者に届出ること。（火気使用届出はビル側防火管理者にも提出する。）</p> <p>(2) 火気を使用する場合は火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し、実施すること。</p> <p>(3) 火気使用後の点検は、防火担当者が必ず実施し、防火管理者に報告すること。</p> <p>(4) 危険物及び可燃性物品を使用する場合は、換気、除じん又は火気の制限を行うこと。</p> <p>(5) 喫煙は、指定された場所で行うこと。</p> <p>(6) 作業時間外に作業する場合は、責任者の承認を得て行うこと。</p> <p>(7) その他火災予防上、人命安全上、必要な事項</p> <p>2 工事部分における火災予防組織及び業務分担</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">工事防火管理者</th> <th style="width:15%;">防火担当者</th> <th style="width:30%;">業 務</th> <th style="width:15%;">火元責任者</th> <th style="width:30%;">業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">○ ○ ○ ○</td> <td style="text-align: center;">工事A地区 ○○○○</td> <td>① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール、監視</td> <td style="text-align: center;">作製管理室 ○○○○ 食堂、休けい室 ○○○○</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">① 火気使用器具の安全管理 ② 責任区域内の整理整頓 ③ 喫煙管理 ④ 消火器、消火バケツの管理 ⑤ 仮使用部分との防火区画の維持管理 ⑥ 地震時の初動措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事B地区 ○○○○</td> <td>③ 作業終了後の安全確認 ④ 作業現場への立入制限</td> <td style="text-align: center;">機械置場 ○○○○</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	工事防火管理者	防火担当者	業 務	火元責任者	業 務	○ ○ ○ ○	工事A地区 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール、監視	作製管理室 ○○○○ 食堂、休けい室 ○○○○	① 火気使用器具の安全管理 ② 責任区域内の整理整頓 ③ 喫煙管理 ④ 消火器、消火バケツの管理 ⑤ 仮使用部分との防火区画の維持管理 ⑥ 地震時の初動措置	工事B地区 ○○○○	③ 作業終了後の安全確認 ④ 作業現場への立入制限	機械置場 ○○○○	○		○		○		○	
	工事防火管理者	防火担当者	業 務	火元責任者	業 務																		
○ ○ ○ ○	工事A地区 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール、監視	作製管理室 ○○○○ 食堂、休けい室 ○○○○	① 火気使用器具の安全管理 ② 責任区域内の整理整頓 ③ 喫煙管理 ④ 消火器、消火バケツの管理 ⑤ 仮使用部分との防火区画の維持管理 ⑥ 地震時の初動措置																			
	工事B地区 ○○○○	③ 作業終了後の安全確認 ④ 作業現場への立入制限	機械置場 ○○○○																				
	○		○																				
	○		○																				
ロ 使用部分の 対策及び組織	<p>1 使用部分における火災予防対策</p> <p>(1) 火気使用器具は、指定された場所以外では使用しないこと。</p> <p>(2) 避難階段、通路及び非常口には避難上支障となる物品を放置しないこと。</p> <p>(3) 火気使用器具は使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと。</p> <p>(4) 工事部分との防火区画付近には可燃物を放置しないこと。</p> <p>(5) その他火災予防上必要な事項。</p> <p>2 使用部分における火災予防組織及び業務分担</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">総務防火管理者</th> <th style="width:15%;">防火担当者</th> <th style="width:30%;">業 務</th> <th style="width:15%;">火元責任者</th> <th style="width:30%;">業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">○ ○ ○</td> <td style="text-align: center;">1階 ○○○○</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">① 防火管理者の補佐 ② 担当地域内の火元責任者に対する指導、監督</td> <td style="text-align: center;">フロント、ロビー ○○○○</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">① 担当地区内の火気管理 ② 担当地区内の消火器等の維持管理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2階 ○○○○</td> <td style="text-align: center;">事務室A ○○○○ 事務室B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">③ 担当地区内の非常口、避難通路の維持管理 ④ 地震時の初動措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注；火災予防組織の編成は規模等に応じて作成し、当該欄に記載できない場合は別紙とすること。)</p>	総務防火管理者	防火担当者	業 務	火元責任者	業 務	○ ○ ○	1階 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 担当地域内の火元責任者に対する指導、監督	フロント、ロビー ○○○○	① 担当地区内の火気管理 ② 担当地区内の消火器等の維持管理	2階 ○○○○	事務室A ○○○○ 事務室B	○		○		③ 担当地区内の非常口、避難通路の維持管理 ④ 地震時の初動措置	○		○		
総務防火管理者	防火担当者	業 務	火元責任者	業 務																			
○ ○ ○	1階 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 担当地域内の火元責任者に対する指導、監督	フロント、ロビー ○○○○	① 担当地区内の火気管理 ② 担当地区内の消火器等の維持管理																			
	2階 ○○○○		事務室A ○○○○ 事務室B																				
○		○		③ 担当地区内の非常口、避難通路の維持管理 ④ 地震時の初動措置																			
○		○																					
3. 使用部分連絡部分の体と相互	<p>1. 工事部分と使用部分の防火管理者相互の連絡を密にするため、「○○ビル工事安全協議は、1人の防火管理者でもってたりるものとする。)</p> <p>2. 使用部分と工事部分の連絡は、両管理室に設置されたインターホンを活用して通報連絡</p> <p>3. 火災等が発生した場合は、放送設備によりすみやかに全館に報知しなければならない。</p> <p>4. 夜間は、営備員が随時巡回するとともに異常の有無を確認し、日誌により防火管理者相互の防火管理者は、夜間時の緊急連絡先一覧表を作成し、管理室の見やすい位置に</p>																						
4. 訓練の実	<p>1. 工事部分及び使用部分は、それぞれ個別の防火訓練を毎月1回実施することとし、両</p> <p>2. 使用部分の社員に対する防災教育は、防災訓練と併せて実施し、工事部分の従業員に</p> <p>3. 出入する者及び業者に対しては、防災上の注意事項をパンフレット及び口頭で徹底し、</p>																						

(注) 1. 建築物の規模、用途、態様及び工事の規模種別等によって組織や係員の増減を図ると
 2. 「火災予防対策」と「災害発生時の対策及び自社消防組織における任務は、できるだけ
 3. 本様式で内容を十分に記載できない場合等には、本様式にその旨を記入し、別紙に記載

1 災害発生時の対策

- (1) 火災等が発生した場合は、直ちに消防機関に通報するとともに次に示す任務分担により、諸活動を行うこと。
- (2) 避難する場合は、使用、工事部分それぞれ作成した別図避難経路図により行うこと。
- (3) 工事に存する下請業者も隊員としてそれぞれの立場で協力しなければならない。

2 自衛消防組織及び任務概要



会」を設置し、常に連絡調整をはからなければならない。（注；防火管理者を所有者が選任した場合、連絡の徹底を図るとともに、緊急の場合は、防火管理者に報告しなければならない。

に翌日報告しなければならない。
掲示しておかななければならない。

者一体となった総合防火訓練を2カ月に1回実施する。
対する貯災教育は、日常の朝礼及び防災訓練と併せて実施する。
火災予防の啓もうを図る。

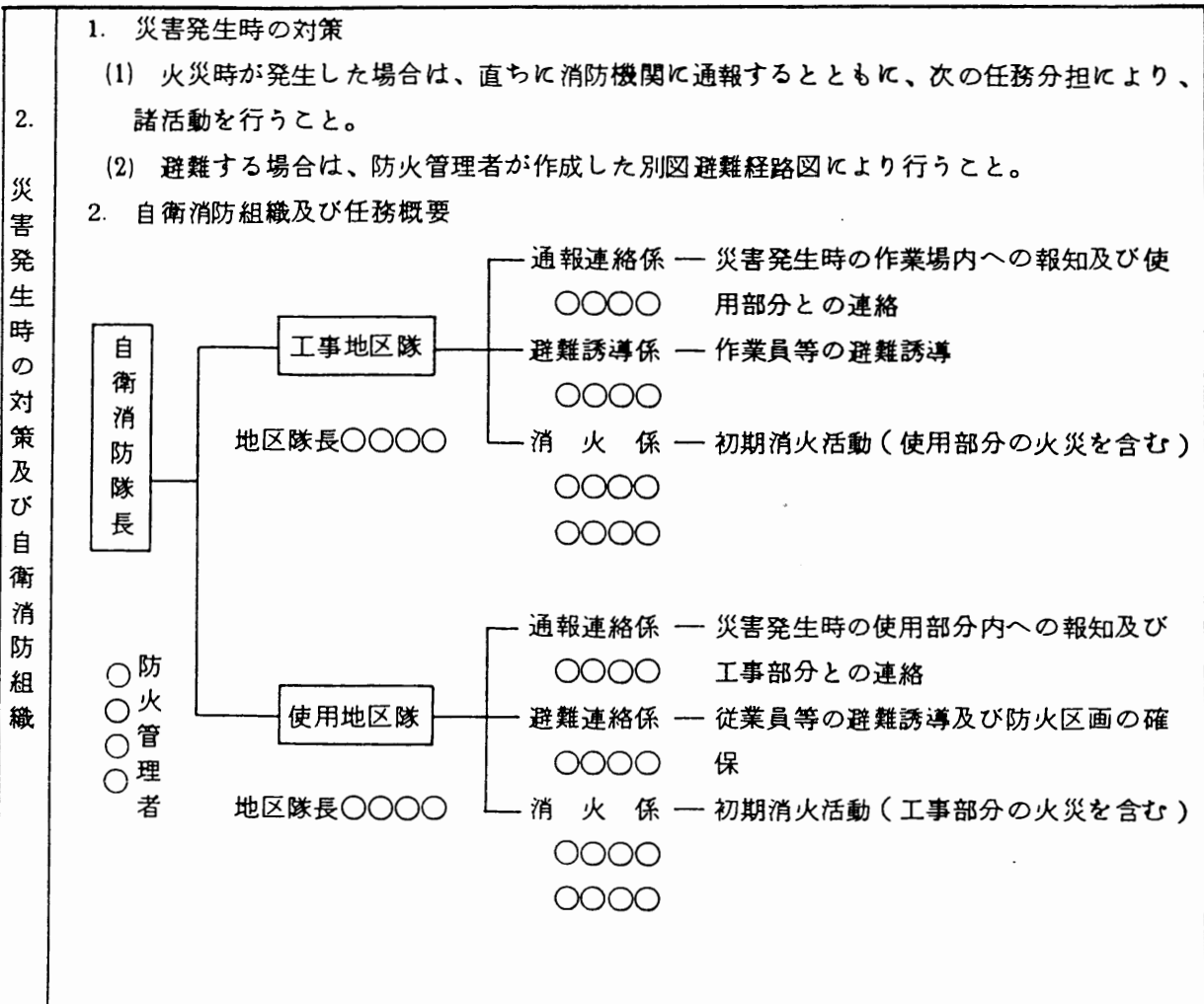
もに、上表にこだわらず、実態に合った計画を作ること。
一体制が保てるようにすること。
し、本様式のうしろに添付すること。

図-39 仮使用承認申請の場合（建築物が小規模な場合）

VI	火災予防火管	1. 工事部分の対策及び組織	<p>（工事部分における火災予防対策）</p> <p>(1) 火気を使用する場合は、その都度防火管理者に届出すること。</p> <p>(2) 火気を使用しての工事は、火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し、実施すること。</p> <p>(3) 火気使用後の点検は、防火担当者が必ず実施し、防火管理者に報告すること。</p> <p>(4) 喫煙は指定された場所で行うこと。</p> <p>(5) 作業時間外に作業する場合は、責任者の承認を得て行うこと。</p> <p>(6) その他、火災予防上必要な事項</p> <p style="text-align: center;">（火災予防組織及び業務分担）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">防火管理者 総務課長 ○○○</td> <td style="text-align: center;">防火担当者 工事地区 工事監督 ○○○○</td> <td style="text-align: center;">業務 ① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール</td> <td style="text-align: center;">火元責任者 工事A地区 担当 ○○○○</td> <td style="text-align: center;">業務 ① 火気管理 ② 作業現場の整理整頓 ③ 地震時の初動措地</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">使用地区 支配人 ○○○○</td> <td style="text-align: center;">① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導監督</td> <td style="text-align: center;">事務室 ○○○○ フローア ○○○○</td> <td style="text-align: center;">① 火気管理 ② 消火品、非常口の維持管理 ③ 地震時の初動措地</td> </tr> </table>	防火管理者 総務課長 ○○○	防火担当者 工事地区 工事監督 ○○○○	業務 ① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール	火元責任者 工事A地区 担当 ○○○○	業務 ① 火気管理 ② 作業現場の整理整頓 ③ 地震時の初動措地	○	使用地区 支配人 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導監督	事務室 ○○○○ フローア ○○○○	① 火気管理 ② 消火品、非常口の維持管理 ③ 地震時の初動措地
		防火管理者 総務課長 ○○○	防火担当者 工事地区 工事監督 ○○○○	業務 ① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール	火元責任者 工事A地区 担当 ○○○○	業務 ① 火気管理 ② 作業現場の整理整頓 ③ 地震時の初動措地							
○	使用地区 支配人 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導監督	事務室 ○○○○ フローア ○○○○	① 火気管理 ② 消火品、非常口の維持管理 ③ 地震時の初動措地									
予防火管	2. 使用部分の対策及び組織	<p>（使用部分における火災予防対策）</p> <p>(1) 火気器具は、指定された場所以外では、使用しないこと。</p> <p>(2) 喫煙は指定された場所で行うこと。</p> <p>(3) 火気使用器具は使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと。</p> <p>(4) 工事部分との防火区画付近には、可燃物を放置しないこと。</p> <p>(5) その他火災予防上必要な事項</p> <p style="text-align: center;">（注）防火管理者は、所有者側から選任することが望ましい。また、防火管理者を選任する必要のないものについては、防火責任者をしてその業務を行うこと。</p>											
理	3. 使用の相互部分と連絡工事体制	<p>1. 防火管理者は、工事地区の防火担当者和使用地区の防火担当者の連絡会を毎月○</p> <p>2. 工事部分と使用部分との日常における相互連絡は、内線電話（直通 番）によ、</p> <p>3. その他必要な事項</p>											
制	4. 教育、施訓状況	<p>1.</p> <p>2. 例1に同じ。</p> <p>3.</p>											

（注1） 例1に同じ。

（注2） 本様式で内容を十分に記載できない場合等には、本様式にその旨を記入し、別紙に記



日に実施するものとする。

り行い、緊急時には相互に設置された非常ベルにより事態発生 of 通報を行うこと。

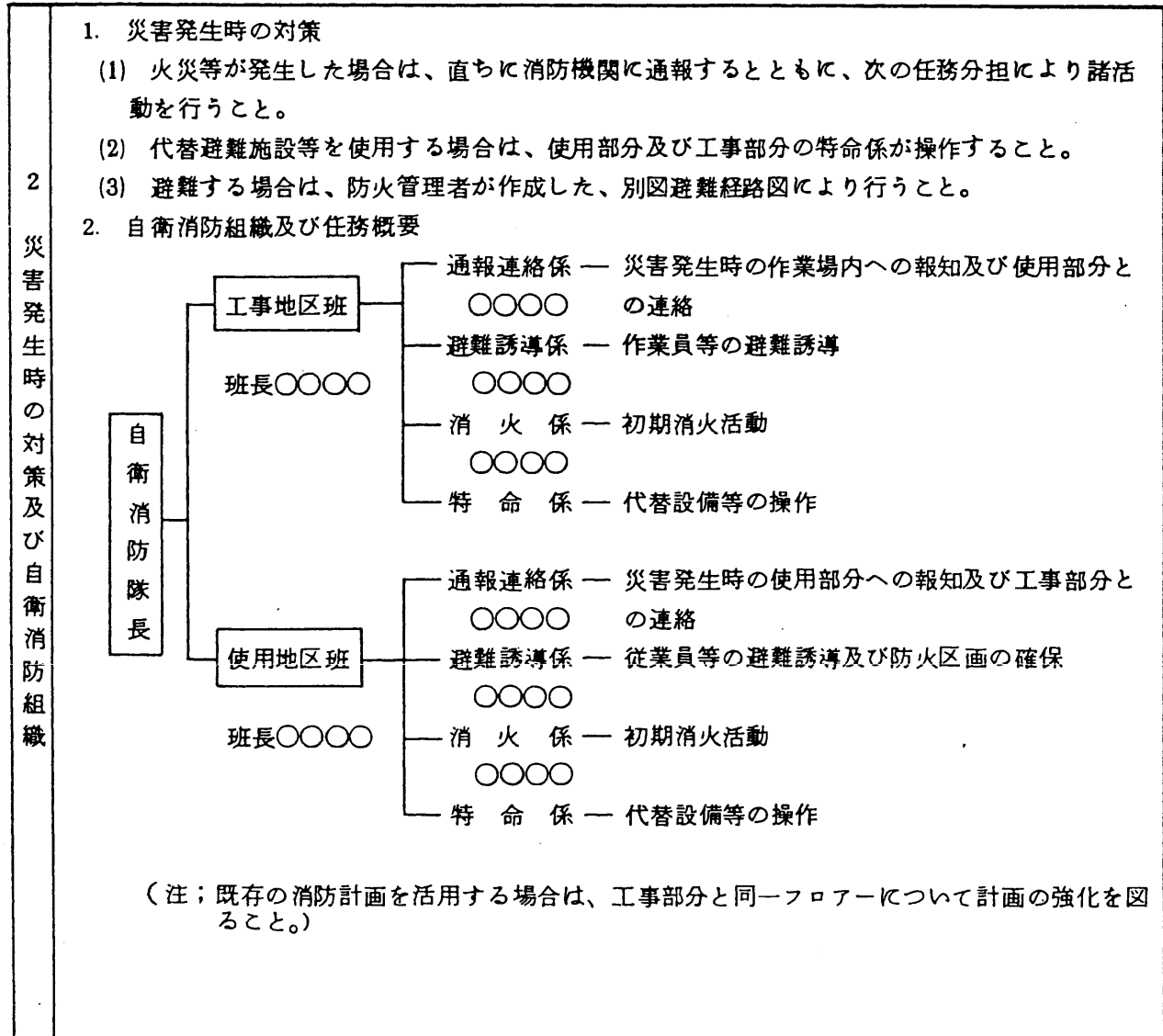
載し、本様式のうしろに添付すること。

図-40 安全計画届出の場合（注；法90条の3にもとづく新築工事の場合は図-38、39による）

VI	火災予防火災対策及び組織	1. 工事部分の対策及び組織	<p>(工事部分における火災予防対策)</p> <p>(1) 火気を使用する場合は、その都度防火管理者に届出すること。</p> <p>(2) 火気を使用しての工事は、火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し実施すること。</p> <p>(3) 火気使用後の点検は、防火担当者が必ず実施し、防火管理者に報告すること。</p> <p>(4) 可燃性ガスを使用する場合は、換気、除じん又は火気の制限を行うこと。</p> <p>(5) 喫煙は、指定された場所で行うこと。</p> <p>(6) 避難設備等の機能を停止する場合は原則として使用部分の営業時間外とすること。</p> <p>(7) その他火災予防上必要な事項</p>														
		2. 使用部分の対策及び組織	<p>(火災予防組織及び業務分担)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">防火担当者</th> <th style="width: 30%;">業 務</th> <th style="width: 20%;">火元責任者</th> <th style="width: 20%;">業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">防火専管理者 ○○○○</td> <td>工事地区 工事監督者 ○○○○</td> <td>① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール</td> <td>工事A地区 ○○○○</td> <td>① 火気管理 ② 消火器の、維持管理 ③ 作業現場の管理、整とん ④ 地震時の初動措置</td> </tr> <tr> <td>使用地区 支配人 ○○○○</td> <td>① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導、監督</td> <td>事務室 ○○○○ フローア ○○○○</td> <td>① 火気管理 ② 消火器、非常口等の維持管理 ③ 代替避難施設等の維持管理 ④ 地震時の初動措置</td> </tr> </tbody> </table>		防火担当者	業 務	火元責任者	業 務	防火専管理者 ○○○○	工事地区 工事監督者 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール	工事A地区 ○○○○	① 火気管理 ② 消火器の、維持管理 ③ 作業現場の管理、整とん ④ 地震時の初動措置	使用地区 支配人 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導、監督	事務室 ○○○○ フローア ○○○○	① 火気管理 ② 消火器、非常口等の維持管理 ③ 代替避難施設等の維持管理 ④ 地震時の初動措置
			防火担当者	業 務	火元責任者	業 務											
		防火専管理者 ○○○○	工事地区 工事監督者 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 作業現場のパトロール	工事A地区 ○○○○	① 火気管理 ② 消火器の、維持管理 ③ 作業現場の管理、整とん ④ 地震時の初動措置											
使用地区 支配人 ○○○○	① 防火管理者の補佐 ② 火元責任者に対する指導、監督		事務室 ○○○○ フローア ○○○○	① 火気管理 ② 消火器、非常口等の維持管理 ③ 代替避難施設等の維持管理 ④ 地震時の初動措置													
3. 使用部分と工事部分の相互の連絡体制	<p>(使用部分における火災予防対策)</p> <p>(1) 火気使用器具は、指定された場所以外では使用しないこと。</p> <p>(2) 喫煙は指定された場所で行うこと。</p> <p>(3) 火気使用器具は、使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと。</p> <p>(4) 工事部分との防火付近には、可燃物を放置しないこと。</p> <p>(5) その他火災予防上必要な事項</p> <p>(注；使用部分については、既存の消防計画を補正して活用し、特に工事部分と一フロアについて計画の強化を図ること。)</p>																
4. 教育、訓練の実施状況	<p>1. 使用部分と工事部分との常時の相互連絡は、防火担当者が行うものとし、特に作</p> <p>2. その他必要な事項</p>																

(注) 本様式で内容を十分に記載できない場合等には、本様式にその旨を記入し、別紙に記載

こと。)



業を開始する前には、工事部分の防火担当者は必ず防火管理者に報告すること。

防災意識の高揚を図ること。

工事期間に毎月○回実施すること。

し、本様式のうしろに添付すること。

(6) 防火管理体制

法第7条の3により作成する安全計画書におけるⅥ防火管理体制の記載例は図-38及び、図-39のとおりである。図-38は建築物が大規模な場合であり、図-39は建築物が小規模な場合であるが、計画の作成にあたっては、建築物の大小のほかに工事従事者及び仮使用部分の従業員の多少等によっても配慮する必要がある。また、図-38と図-39の中間的な規模も当然考えられるので、これらを参考にして、それぞれの実態にあった計画を作成する必要がある。

法第90条の3により安全計画書におけるⅥ防火管理体制の記載例は図-40のとおりであるが、これは建築物の主体構造の工事は行わず避難設備等、付随設備関係工事の場合のみ記載例であり、新築工事に伴って安全計画書を作成する場合には、図-38又は図-39に準じた内容とする必要がある。

図-38、図-39及び図-40の記載様式では、十分にかききれないことも予想されるが、その場合には、それぞれ別紙に記載し、その旨を図-38、図-39又は図-40の様式に記載するとともに、その別紙をそれぞれの様式のうしろに添付すること。

なお、安全計画書における防災管理体制の部分（図-38、39、40参照）については、その写しが、消防法にもとづく「工事中の消防計画」としても使用できることとされたことから、同消防計画の内容も充足するように記載する必要がある。

したがって、新築中の建築物については、一般的に安全計画書の作成が、「工事中の消防計画」の作成よりも早いと予想されるので、安全計画書の内容を、「工事中の消防計画」の内容も充足するように記載する必要がある。

また、既存の建築物を工事し、工事完了前に使用を開始する場合には、一般的には、消防計画が作成されていると予想されるので、その消防計画を十分に参照して、安全計画書を作成する必要がある。いずれにしても、工事中に使用が開始される建築物は、通常の建築物より、かなり出火危険が高いため、工事部分と使用部分の連けいを十分に図り、建築物全体が一体となった十分な防火管理体制を徹底する必要がある。